

令和6年度川根本町女性のテレワーク人材育成事業業務委託
公募型プロポーザル（公示）

● 目的

テレワークは時間や場所を効果的に活用できる柔軟な働き方である。テレワークを活用した雇用創出を実行し、デジタル人材を育成し、育児・介護・農家などの隙間時間を活用する就業者を増やすため、働く意欲があり隙間時間を活用し得る子育て中の女性や求職中など在宅ワークに興味のある川根本町在住の女性を対象に、デジタルスキルを活用した「在宅ワーク」に関するスキルアップセミナーを開催する。在宅ワーカーとして就労できるデジタルスキルを習得させ、就労することで、新たな仕事の創出、所得の向上を図ることを目的とする。

● 業務名

川根本町女性のテレワーク人材育成事業業務委託

● 必要書類提出期限

○参加申出書等・・・令和6年5月20日（月）午後5時まで

○企画提案書等・・・令和6年5月27日（月）午後5時まで

● 申込方法・・・電子メール、郵送又は持参（郵送の場合は提出期限必着のこと。）

● その他・・・詳しくは、下記の関連資料にある実施要領及び仕様書をご覧ください。

● 提出先・問合せ先

川根本町産業振興課

〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627

電話 0547-56-2226 F A X 0547-56-2235

Email sangyou@town.kawanehon.lg.jp

【関連資料】

- ・ 公示
- ・ 実施要領
- ・ 仕様書
- ・ 様式（第1号～第8号）